

# 第8期山梨県地球温暖化防止活動推進員 を募集します！

山梨県では、平成29年7月から「山梨県地球温暖化防止活動推進員」として、積極的・自主的に、地域での地球温暖化対策の推進に取り組んでいただける方を募集します。

- 応募要件
- ①地球温暖化問題に強い関心を持ち、地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有する者
  - ②国、県、市町村が行う地球温暖化対策の推進に協力する者
  - ③年齢満20歳以上の者で、山梨県内に居住する者

■募集人数 15名程度

■任期 平成29年7月～平成31年6月（2年間）

■応募方法 「山梨県地球温暖化防止活動推進員応募用紙（第2号様式）」に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかにより、山梨県エネルギー局エネルギー政策課に提出してください。

なお、応募用紙は、下記ホームページからダウンロードしていただくか、県エネルギー政策課まで御請求ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/energy-seisaku/suisinnin.html>

■応募期限 平成29年4月25日（火）まで（郵送の場合、当日消印有効）

■提出先  
お問い合わせ先  
山梨県エネルギー局エネルギー政策課省エネ・温暖化対策担当  
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1  
TEL 055-223-1506 FAX 055-223-1505  
mail [energy-seisaku@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:energy-seisaku@pref.yamanashi.lg.jp)



- 選考
- 応募された方の中から、活動される地域・これまでの活動内容・今後の取り組み等を考慮して委嘱予定者を選考します。応募が募集人数を超える場合は、やむを得ずお断りする場合がありますので、御了承ください。
  - 委嘱予定者として選考された方の内、山梨県地球温暖化防止活動推進員設置要項を遵守する旨の承諾書を提出された方に委嘱します。
  - 選考結果については、5月中旬を目途に、御連絡します。